

監査公表第8号

地方自治法第199条第4項の規定により、下記のとおり定例監査を執行したのでその結果を同法第9項の規定により、別紙のとおり公表する。

平成28年7月29日

新庄市監査委員 大場 隆司

新庄市監査委員 新田 道尋

記

監査の期間及び監査の対象

監 査 期 間	監 査 対 象
平成28年6月22日～ 7月8日	市立保育所、子育て支援センターの平成27年度の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について

概要 [保育所・子育て支援センター]

(1) 職員の配置状況 (平成 28 年 4 月 1 日現在)

施設名	所長	保育専門員	主任保育士	保育士	嘱託保育士	(日々雇用)保育士	(日々雇用)保育補助員	技労員	(日々雇用)調理師	(日々雇用)技労補助員	業務委託(用務員)	計
中部保育所	1	3	3	3	13	3	2	2	1	1	2	34
泉田保育所	1	1	3	3	7	4	1	2		1	2	25
子育て支援センター	1	1	1		2					2		7
計	4	5	9	5	41	6	12	6	2	5	6	66

(2) 保育幼(乳)児の状況 (平成 28 年 4 月 1 日現在)

施設名	定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	6歳児	計
中部保育所	150	5	14	18	19	24	34	0	114
泉田保育所	80	1	13	15	20	21	16	0	86
合計	230	6	27	33	39	45	50	0	200

(3) 予算執行状況 (平成 27 年度)

事業名	施設名	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
運営事業 保育所	中部保育所	18,639,000	17,370,989	1,268,011	93.20
	泉田保育所	11,015,000	10,530,448	484,552	95.60
	計	29,654,000	27,901,437	1,752,563	94.09
	子育て支援センター	6,250,000	6,139,539	110,461	98.23
	合計	35,904,000	34,040,976	1,863,024	94.81

監査の結果

監査に付された関係諸帳簿及び資料等を照合検証したところ、計数的に正確であると認めた。また、施設の管理運営についても概ね妥当であった。ただし、下記事項については改善措置が必要と認められる。

記

1. 保育所施設内に保育上危険な状況が認められたため、早急に対処すること。